

直轄事業負担金の対象範囲等の基準について

1 基準づくりの基本的な考え方

- ① 地方分権推進の観点から、国による直轄事業と地方による国庫補助事業の推進は、「国と地方は『対等・協力』の関係にあること」を基本とすること。
- ② 直轄事業と国庫補助事業との整合性を確保すること。特に、事務費については、国庫補助事業と同様に事業毎に積み上げ方式とすること。
- ③ 直轄事業の負担金の対象とすべき範囲は、「直轄事業の実施に直接要する経費」を基本とすること。
- ④ 国庫補助事業と同程度の内容の明確な情報開示がなされること。

2 基準づくりに向けた主要課題

(1) 対象範囲等

費目等	検 討 項 目
共 通	○ 直轄事業の実施に直接関わる業務に限り対象とし、間接的に従事する業務は除くべき。 ○ 各事業の実施経費に合致するよう、全体経費を適正に按分すべき。 ○ 複数自治体に跨っている業務は自治体毎に適正に業務量を算定して、所要経費を按分すべき。 ○ 技術事務所、国土技術政策総合研究所等については、直轄事業の工事業務に直接要する経費以外は対象外とすべき。 ○ 協議・完了実績報告の各段階において、国庫補助事業の交付申請又は実績報告時に提出する資料（積算内訳）と同等の内容で情報開示すべき。
工事費	○ 本工事費、測量及試験費、用地及補償費、船舶及機械器具費、附帯工事費等の実施計画について事前に説明・協議すべき。

業務取扱費	人件費	給料 ○ 職員毎に工事への直接関与が認められる者を対象とすべき。 ○ 管理職については、対象外とすべき。 退職手当 ○ 補助事業では認められておらず、対象外とすべき。 公務災害補償費 ○ 補助事業では認められておらず、対象外とすべき。
	事務費	営繕宿舍費 ○ 直轄事業の工事施工に直接必要な現場事務所、見張所、倉庫、仮設宿舍等の新築、改築、移転、修繕に要する費用に限り対象とすべき。 また、工事完了後の取扱等について、国庫補助事業と同様とすべき。 備品購入費 ○ 備品の工事完了後の取扱等について、国庫補助事業と同様とすべき。

(2) 業務取扱費等の制限率の設定

- 直轄事業における業務取扱費等については、国庫補助事業と同様に制限率を設定すべき。

<参考> 補助事業における事務費等の制限率

事務費	人件費																
○ 事務費は、次の事業費の金額に区分して、それぞれの率に乗じて得た額の合計額の範囲内とする。 【逓減率】<道路・河川> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>5,000万円以下</td><td>7.0%</td></tr> <tr> <td>5,000～10,000万円以下</td><td>6.5%</td></tr> <tr> <td>10,000～30,000万円以下</td><td>4.5%</td></tr> <tr> <td>30,000～50,000万円以下</td><td>3.5%</td></tr> <tr> <td>50,000～100,000万円以下</td><td>2.5%</td></tr> <tr> <td>100,000～200,000万円以下</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>200,000～300,000万円以下</td><td>1.0%</td></tr> <tr> <td>300,000万円以上</td><td>0.5%</td></tr> </tbody> </table>	5,000万円以下	7.0%	5,000～10,000万円以下	6.5%	10,000～30,000万円以下	4.5%	30,000～50,000万円以下	3.5%	50,000～100,000万円以下	2.5%	100,000～200,000万円以下	2.0%	200,000～300,000万円以下	1.0%	300,000万円以上	0.5%	○ 人件費、普通旅費、庁費の合計額は事務費の80%を超えないこと。 ○ 人件費は、人件費、普通旅費、庁費の合計額の90%を超えないこと。 【制限率】 $\frac{\text{事務費} \times 80\% \text{以内}}{\text{人件費} \times 90\% \text{以内}}$
5,000万円以下	7.0%																
5,000～10,000万円以下	6.5%																
10,000～30,000万円以下	4.5%																
30,000～50,000万円以下	3.5%																
50,000～100,000万円以下	2.5%																
100,000～200,000万円以下	2.0%																
200,000～300,000万円以下	1.0%																
300,000万円以上	0.5%																